

令和2年8月28日
高圧昭和ボンベ株式会社

弊社亀山工場における低濃度 PCB 廃棄物に係る事故等について

弊社亀山工場において、ポリ塩化ビフェニル(以下「PCB」という)廃棄物に係る事故及び PCB 廃棄物の紛失があり、三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例に基づき、次のとおり三重県に届出をしました。

1 届出の内容

(事故及び紛失の状況)

- ・弊社亀山工場(亀山市布気町 1803)においてドラム缶に保管していた廃油(約 150kg)について、従業員が排水処理施設で貯留できると考え、5月12日に油水分離槽に投入したことが、5月25日の社内調査で判明しました。
- ・当該ドラム缶に絶縁油との表示があり、PCBの含有が疑われたため、5月27日及び5月29日に放流水等を採取して分析を行ったところ、工場の放流水から PCB は検出されなかったものの、排水処理施設の油水分離槽に溜まった廃油から低濃度の PCB が検出されました。

放水流の分析結果:検出されず(5月27日採取、6月3日結果判明)

油水分離槽4か所の油分析結果:最大値 150mg/kg

(5月29日採取、6月18日結果判明)

- ・PCB が検出された油水分離槽の廃油等は回収して工場内で保管しています。
- ・PCB 廃棄物である廃油が入っていた空ドラム缶(1本)は、5月22日に金属くずとして売却しており、ドラム缶に付着した廃油を拭き取ったウエス(約100g)は、5月13日に他の可燃ごみとともに搬出しました。

(環境への影響)

油を投入した油水分離槽は貯留能力が約 130m³ で、11段階の遮蔽板を設けた排水設備です。

大手排水処理設備メーカーによる投入時の流体の流れ計算では、油は油水分離槽で捕捉されているという結果が得られています。また、5月27日に採取した河川放流水の分析結果からもPCBは検出されておらず、投入後の日常点検での油流出も確認できなかったことにより、周辺環境への影響の恐れはないものと考えています。

なお、PCB 含有油を抜き取ったドラム缶は、PCB 付着の認識のないまま金属くず回収業者に売却しましたが、既に製鋼原料として高温で溶解された可能性が高いこと、また、ウエスも同様、PCB 付着の認識のないままビニール袋に入れて併せ産業廃棄物として 5 月 13 日に亀山市の廃棄物処理施設に持込みましたが、既に高温で焼却処理されており、PCBは高温で処理すると環境に影響を与えないことを確認しておりますことから、いずれも周辺環境への影響の恐れはないものと考えられます。

2 再発防止等について

油水分離槽等から回収したPCBを含む廃油等について、工場内敷地内の屋根付置場にブルーシートを敷き、簡易防液堤および関係者以外立入出来ないよう柵を設け、「特別管理廃棄物保管所」と明示し保管致します。

処理につきましては、PCB廃棄の認可を受けた処理場で適正処分いたします。

また、再発防止のため、廃棄物管理及び環境保全に係る社員教育を徹底いたします。

3 問い合わせ先

高圧昭和ボンベ株式会社

亀山工場長 廣瀬（電話番号 0595-82-3225）

[PCB の特性等]

絶縁性、不燃性、化学的安定性などの特性により、トランス、コンデンサといった電気製品や熱媒体等幅広い分野で使用されてきましたが、慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、肝障害、浮腫などさまざまな症状を引き起こすことから、昭和 47 年以降は製造が中止されています。なお、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法で令和 9 年 3 月 31 日までに処分することが規定されており、処分までの間は適切に保管するよう定められています。